

総務文教常任委員会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 2月15日(木) 午前11時37分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員	臨時委員	委員長	鈴木三男
	委員	委員長	鈴木三男
	副委員	委員長	長塚美雪
	委員	委員長	長塚美雪
	〃		本田和成
	〃		岡口すみえ
	〃		佐野太一
	〃		関川翔
	〃		小堤修
	〃		落合信太郎

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者	議会事務局 局長 補佐	小笠原一裕
	議会事務局 主事	高橋賢人

○審査事件 正副委員長の互選

○審査の経過

午前11時37分開議

○高橋議会事務局主事 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、出席委員中の年長者であります鈴木委員に臨時委員長をお願いいたします。

○鈴木臨時委員長 それでは、これから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日は改選後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、出席委員中の年長者であります私が、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

全員出席しておりますので、これから——それでは会議規則に基づいて、委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選、投票、どちらの方法で行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○鈴木臨時委員長 指名推選という声が上がりましたので、それでは指名推選とのことで、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木臨時委員長 よって、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名は臨時委員長が行うことに御異議ありませんか。

〔「異議があります。推選したいです。」と呼ぶ者あり〕

○鈴木臨時委員長 そうですか。異議ありということで、指名は委員の中から指名推選—
—ちょっと休憩します。

午前 11 時 39 分休憩

午前 11 時 44 分開議

○鈴木臨時委員長 それでは、再開いたします。

会議規則に基づいて委員長の互選を行います。

先ほど異議がございましたので、委員長の選挙は投票により行います。

委員会の室の出入口を閉めてください。

〔小笠原議会事務局長補佐が会議室を閉鎖〕

○鈴木臨時委員長 ただいまの出席委員数は 8 名です。なお投票の結果、同数の場合は会議規則第 126 条第 2 項の規定に基づき、くじて定めることにいたします。

次に、立会人を指名します。立会人に長塚美雪さん、それから—及び本田和成君を指名いたします。

それでは投票用紙を配布します。

〔高橋議会事務局主事が投票用紙を配布〕

○鈴木臨時委員長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木臨時委員長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔高橋議会事務局主事が投票箱を改める〕

○鈴木臨時委員長 異状なしと認めます。

事務局職員が氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔高橋議会事務局主事の点呼に応じ順次投票〕

○鈴木臨時委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。委員会室の出入口を開いてください。

〔小笠原議会事務局長補佐が会議室を解鎖〕

○鈴木臨時委員長 それでは、開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔長塚委員、本田委員の立合いの下、開票〕

○鈴木臨時委員長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8 票

有効投票 8 票

無効投票はゼロです。

有効投票のうち、鈴木三男君 8票です。

ただいま委員長に当選されました鈴木三男君が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

それでは私、鈴木三男が就任の御挨拶をさせていただきます。

当選2期目ということで、総務文教という大切な委員会の委員長をこれから2年間務めさせていただきますので、いろいろと——委員の構成を見ますと、比較的若い世代の委員の方が多いんですけども、自由闊達に討論をしながら、この取手市政を引っ張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

御協力ありがとうございました。ちょっと——しばし、休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時51分開議

○鈴木委員長 再開いたします。

続いて、会議規則に基づいて、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選、投票、どちらの方法で行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは指名推選との声がありましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名は委員長が行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。指名は、委員長が行うことに決定いたしました。

副委員長を指名したいと思います。

長塚美雪さんを副委員長に指名したいと思います。

ただいまの御指名に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。したがって長塚美雪さんが副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました長塚美雪さんが委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

長塚美雪さん、就任の御挨拶をお願いいたします。

○長塚委員 ただいま副委員長に任命をいただきました長塚美雪です。初めての当選で副委員長ということで、とても緊張しているんですけども、しっかり勉強して、鈴木三男委員長をお支えし、円滑な委員会になるよう努めてまいります。よろしく願いいたします。以上です。

○鈴木委員長 最後に、閉会中の所轄事務調査——所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。当委員会の閉会中の所管事務調査については、御手元に配付したとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、当委員会の閉会中の所管事務調査については、御手元に配付したとおり決定いたしました。

以上をもって、総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

総務文教常任委員会臨時委員長

総務文教常任委員会委員長
